

長崎市男女共同参画計画における計画期間の変更について

長崎市においては、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、長崎市男女共同参画推進条例に基づき、長崎市男女共同参画計画を策定し、「一人ひとりの個性が尊重され、その能力が発揮できる男女共同参画社会の実現」に向けて事業を推進しています。

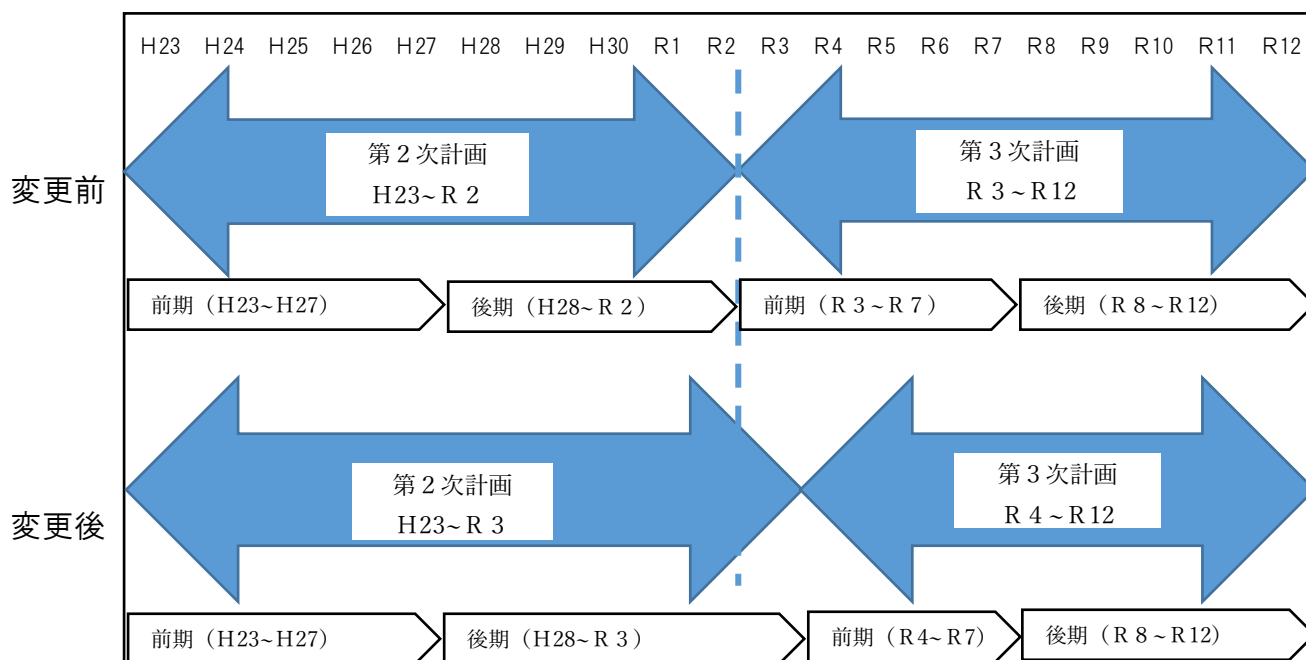
また、現在の第2次長崎市男女共同参画計画は、上位計画である第四次長崎市総合計画の基本施策のなかで、男女共同参画社会の形成を推進するための基本的な取組と施策の方向を具体的に示しています。

しかしながら、長崎市総合計画については、新型コロナウイルス感染症による影響等を総合的に勘案し、現計画及び次期計画期間を変更したことから、整合性を図るために、長崎市男女共同参画計画も変更することとなりました。概要は次のとおりです。

(1) 計画期間の変更

	変更前	変更後
第2次長崎市 男女共同参画計画 (現計画)	平成23年度～令和2年度 (前期行動計画) 平成23年度～平成27年度 (後期行動計画) 平成28年度～令和2年度	平成23年度～ 令和3年度 (前期行動計画) 平成23年度～平成27年度 (後期行動計画) 平成28年度～ 令和3年度
第3次長崎市 男女共同参画計画 (次期計画)	令和3年度～令和12年度 (前期行動計画) 令和3年度～令和7年度 (後期行動計画) 令和8年度～令和12年度	令和4年度 ～令和12年度 (前期行動計画) 令和4年度 ～令和7年度 (後期行動計画) 令和8年度～令和12年度

※変更内容は、総合計画の変更内容と同じです。



(2)今後の策定スケジュール(予定)

時期	長崎市男女共同参画審議会の案件	事務局の案件
令和3年2月		○現計画における令和3年度指標案、次期計画のづくり、施策体系図案作成
令和3年4月	○長崎市男女共同参画審議会委員改選 (次期委員任期) 令和3年4月3日～令和5年4月2日	○次期計画の取組内容案、指標案作成
令和3年6月		○次期計画素案作成
令和3年7月	○令和3年度第1回長崎市男女共同参画審議会開催 【議題】 ・令和2年度現計画進捗状況説明 ・次期計画素案説明、今後のスケジュール案等説明	
令和3年8月		○パブリックコメント
～令和3年11月	○令和3年度第2回長崎市男女共同参画審議会開催 【議題】 ・パブリックコメント反映後の次期計画案説明 ○諮問	
令和4年1月	○答申	○次期計画作成・印刷
令和4年3月		○次期計画書公表、配布